

事業承継対策のご案内

～事業承継に関する資金調達をお考えの皆さまへ～

事業承継対策は大きく分けて、①後継者対策 ②株価対策 ③納税資金対策 ④争族対策の4つの対策に分類されます。株式を集約される場合や退職金を支給される場合など資金調達をご検討される事業者様に対して、商工中金は事業承継支援貸付にてサポート致します。

■ 事業承継支援貸付について



■ ポイント

資金調達を行う前の事業承継対策が重要です!!

事業承継に伴う資金の調達を行う際には、事前に後継者対策、株価対策といった事業承継対策を行っていることが重要です。事前の対策を行っていなかったために、思わぬ多額の借金を背負いご返済に苦労される場合もございます。

■ 対象者

事業を承継する後継者個人

事業継続困難な会社の事業を継承する会社

その他円滑な事業承継に取り組む会社

■ 対象資金

事業承継・M&A等に伴う事業継続のための株式取得資金

後継者不在の事業を取得するための事業譲受資金

その他納税資金や退職資金等、円滑に事業を承継するために必要な資金

※ご融資には所定の審査があります。詳しい内容(金利、貸出期間等)は個別にお近くの商工中金へご相談下さい。